■□■□■□■□(公財)公益法人協会□■□■□■□■□■□■□■□■□

大 阪 会 場



人事勞物「非測學等物源」

弊協会では皆様方からの多くのご要望に応え、年末調整の実務対応セミナーを開講いたします。

毎年法改正が加えられますので**年末調整の手順の確認**とともに**令和7年法改正対応も踏まえ、再度チェックすべきポイントなどを解説**いたします。**初めて年末調整の業務に携わる方にも無理なく理解できる内容**となっております。また、講義終了後にはご質問の時間も設ける予定です。

講師は、企業での実務経験や経営コンサルタントとしての経験を活かし、法人経営という視点から労務管理を捉え、労務トラブル対応・労務相談に強みを持つ特定社会保険労務士の森山幸一先生です。

この機会に奮ってご受講くださいますようご案内申し上げます。

◆ 日 時 2025年10月31日(金) 13:00~16:00

◆ 会 場 エル・おおさか 大阪市中央区北浜東 3-14

◆ 講 師 特定社会保険労務士 森山 幸一 先生

◆ 定 員 50名(定員になり次第締め切り)

◆ 受講料 会 員 11,000円(税込価格)
非会員 16,500円(税込価格)



◇講 義 内 容◇

- 1 令和7年法改正分の年末調整の留意事項
- (1) 基礎控除の見直し
- (2)給与所得控除の見直し
- (3) 特定親族特別控除の創設
- (4) 扶養親族等の所得要件の改正
- 2 年末調整のしくみ
- (1) 年末調整の手順
- (2) 年末調整の配布・回収確認
- (3) 年末調整を行う時期
- (4) 年末調整の対象者
- (5) 年末調整の対象となる給与とその計算
- 3 申告書からの所得控除等計算処理について
- (1) 扶養控除等申告書による年末調整事務

- (2) 扶養控除等申告書の控除内容
- (3) 基礎控除申告書、配偶者控除等申告書、 特定親族特別控除及び所得金額調整控除申告書に よる年末調整事務
- (4) 保険料控除申告書による年末調整事務
- (5) 住宅借入金等特別控除申告書
- 4 年末調整集計の手順
- (1) 給与と徴収税額の集計
- (2) 課税給与所得金額の計算
- (3) 年調年税額の計算
- (4) 過不足額の計算
- (5) 所得税の納付

※一部内容が変更になる場合があります。

受講ご希望の際は協会 HP からまたは裏面お申し込み用紙へご記入の上、FAXをお願いします。ご不明な点等ございましたら、(公財)公益法人協会事務局セミナー担当(TEL: 03-6824-9874)まで遠慮なくお問合せ下さい。

(公財)公益法人協会事務局 行



03-3945-1267

≪セミナー受講申込用紙≫

	I. - \	\$ /_ /_ /_ /_ /_ /_ 	
•	セタ部	ご連絡先等をご記入	ノゼイハ
v			
•	00 H 11.1 X		\ / _

申込日 月 日

	右欄どちらかり	このをお願いします	会員	非会員	
ふりがな					
法人名	(個人 で受講される場合も法人名)	はご記入 ください。)			
	役職・ご所属 「個人」と明記して下さい。)	ふりがな お名前			
連絡先 (書類送付先)	TEL: FA	AX :			
	E-mail: ※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーの実施以外には利用しません。				

- ▼受講ご希望の方は協会HPより、またはFAXにてお申し込みください。事務局にて受付後受講票
- 請求書を発送いたします。
- ▼受講費は請求書到着後、すみやかに<u>指定の口座にお振込ください。</u>(受講費はお振込のみの扱いと させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。)
- ▼キャンセル料(受講料全額)は、セミナー開催日の3営業日前から発生いたします。
- ▼受講セミナーの<u>ご変更は1回に限り可能</u>です。